

基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第4回）議事概要

- 1 日時 平成20年3月24日（月） 10:00～12:00
- 2 場所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室
- 3 出席者：
阿藤委員（座長）、井伊委員、大久保委員、加藤委員、玄田委員、嶋崎委員、廣松委員、藤田委員
総務省（統計局）、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府、日本銀行

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長、永島統計委員会担当室企画官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、會田総務省統計審査官

- 4 議事次第 （1）個別分野の検討④
（「医療・健康・介護」「教育」分野）
（2）その他
- 5 議事概要

（1）「医療・健康・介護」分野の検討について

事務局から資料1、井伊委員から資料2及び大久保委員から資料3の説明の後、「医療・健康・介護」分野の統計の整備についての意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 医療施設調査と経済センサスの関係について、医療施設調査は、病床数、医師、看護師等の専門職員数、診療科等の一般的な事業所調査にはない項目を把握するのが中心であり、大きな体系として組み入れるという議論はあり得るかもしれないが、病院・診療所特有の項目は引き続き必要。
- ・ 保険適用外であるため把握できない医療費情報について、レセプト情報をいくら集めてもカバーされないし電子化しても解決しない。医療経済実態調査において、サンプル数を拡充するなど対応できないか。
- ・ 医療経済実態調査は保険点数の改定のために把握しており、保険診療分が中心となっている。医療保険の対象外になっている予防や健診等の部分については、世帯・個人側から把握する方法があるかもしれない。一方で、医療経済実態調査の回収率の向上等の努力は別途必要である。
- ・ 日本で医療費がどの程度使われているのか。国民医療費は33兆円で国民所得の8%となっているが、健康診断や予防接種は保険適用外で医療費として扱われていない。広義の医療費は10%、40兆円位ではないかとの推計もある。SHA（総保健医療支出）や介

護と医療の重複分等を含め医療費の範囲を改めて考え、医療費を総合的に把握する統計が必要ではないか。

- ・ 経済センサスは5年周期、医療施設調査は3年周期で同時に行われるのは、平成23年から15年おきである。医療施設調査本来の目的からすると5年あるいは15年に一度しか実施しないのでは問題があるため、経済センサスと重なるときに医療施設調査をどうするかを考えるべきで、医療施設調査そのものは今後とも行政記録等を有効に利用した上で継続していくべきではないか。経済センサスは、業態による違いがあり、何種類もの調査票を考えなければいけないが、医療関係独自の調査票を作るのかなどは今後の検討課題。
- ・ 医療、介護、福祉等について、本来ならば一連の流れを捉えるべきと思う。これは、統計だけの問題ではなく、ある程度統計側から問題提起するという点はあり得るが、医療行政等の全体に関わる大きな問題である。
- ・ 看護協会等の民間統計や行政記録の活用に関して、どういうものがあって、どういう活用の仕方があるのか、考える必要があるのではないか。
- ・ 医療や介護関係については、単に平均値を出すだけではなく、テイルの部分のどのように把握するか、統計の立場から考える必要がある。

(2)「教育」分野の検討について

事務局から資料4及び藤田委員から資料5の説明の後、「教育」分野の統計の整備についての意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 人口・社会統計部会における社会教育関連施設の議論にもあるように、利用者側からの情報を把握する必要があるのではないか。
- ・ 文部科学省で、専門学校、各種学校の学生数は把握されているが、民間の様々な教育産業の利用率等はほとんど把握されていない。満足度や有効性については、労働政策研究・研修機構の抽出調査はある。ニート等の政策的課題が大きくなっており、その状況は今後も変わらないだろうから、若年や派遣労働者等が職業訓練等の教育機会をどのように利用しているのか、どの程度役立っているのか把握すべきではないか。
- ・ 各地域で非常勤講師を雇うニーズが高まっており、地域別に教員の有資格者のデータが必要ではないか。また、各種専門学校が行っている授業のクオリティがカバーされていない。
- ・ 公的教育部分については、統計は整っているが、それをもっと広く利用してもらえるようにいかに提供するかが問題。公的教育以外については、一部供給者側からサービス量を捉える調査はあるが、利用者側の情報が把握されていない。少子化の議論の中で教育費の問題が議論されるが、十分に答えられる情報がないのが現状ではないか。
- ・ 公的教育も含め、貧困と教育の関係が、公的統計として継続的に十分把握・分析されていないのではないか。特に、進学について、誰がどのような状況で進学を選択しているのか、あるいは進学が困難となっているのかについて、世帯の経済的状況と絡めて考える必要があるのではないか。
- ・ 教育の質や効果を分析できるようなデータが必要ではないか。

- ・ 文部科学省が実施している調査だけでなく、他府省の様々な調査に教育項目を入れるなどの対処も考えるべき。

(3) その他

次回の会合は、4月7日(月)の10:00から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>